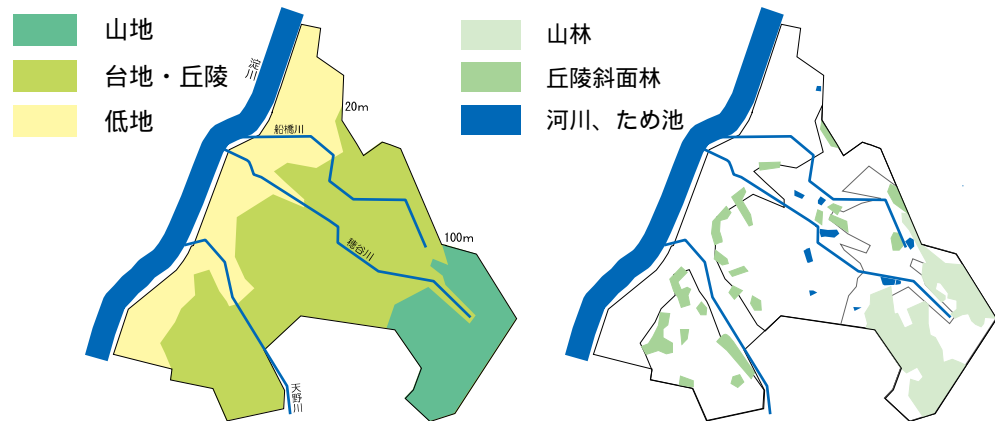


# 枚方市都市景観基本計画【改訂版】の概要 ( 1 / 3 )

## 1. 枚方市の景観特性

### 自然景観特性

淀川は広大な空間を有し、河川敷には自然が残る。  
 淀川、天野川、穂谷川、船橋川の堤防や市内の高い場所からは北摂の山並や生駒山系への壮大な眺望を望める。  
 市域中央部には微地形が発達し、河川に沿った丘陵斜面地では多くの樹林が見られる。  
 市街地に囲まれて点在する田園や灌漑用のため池は市街地にうおいをもたらしている。  
 東部山地は市街地の背景を演出し、山間部では、棚田が良好な里山景観を呈する。

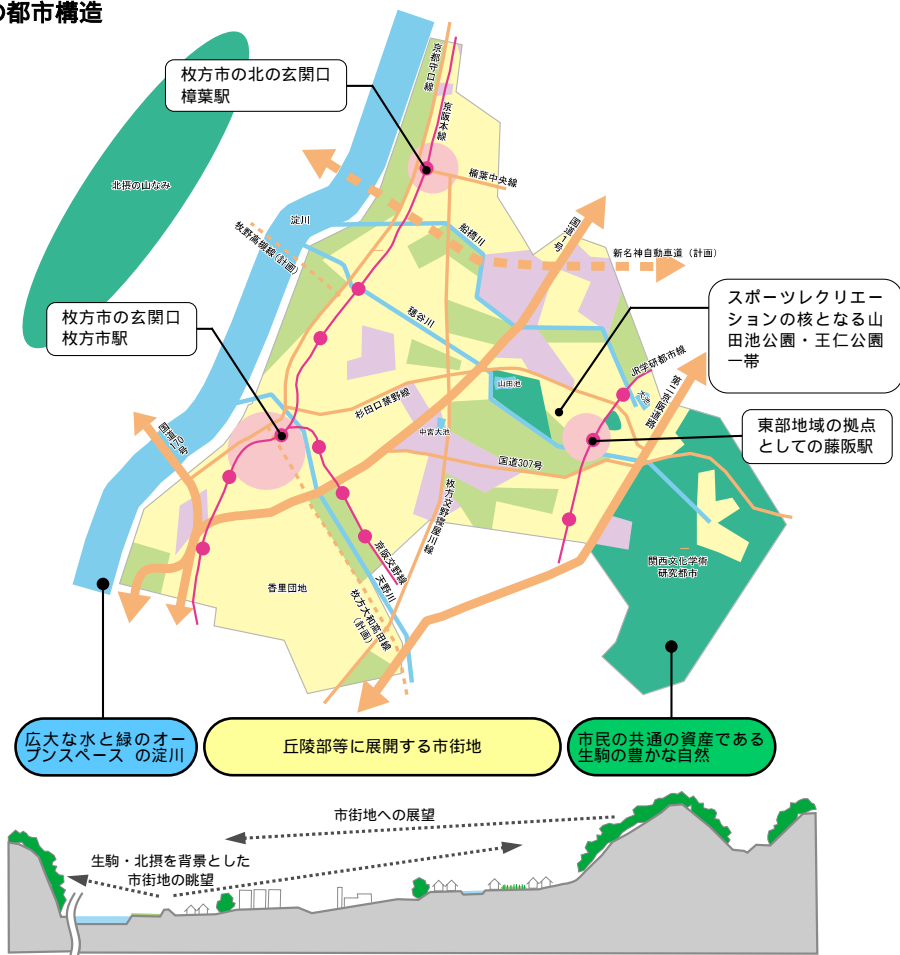


### 歴史景観特性

遺跡や史跡が広く分布し、特別史跡の百済寺跡や国史跡の牧野車塚古墳などは現在公園として活用。  
 古くからの農家集落が数多く存在。低地部に残る段蔵や山地集落の大和棟などは当時の生活を伝える。  
 集落内の社寺の豊かな樹林は地域のランドマーク。  
 旧枚方宿や高野街道沿いの出屋敷集落などの歴史的な家なみが残る。  
 旧枚方宿のまちなみは地域固有の景観として保全され、観光資源としても注目。

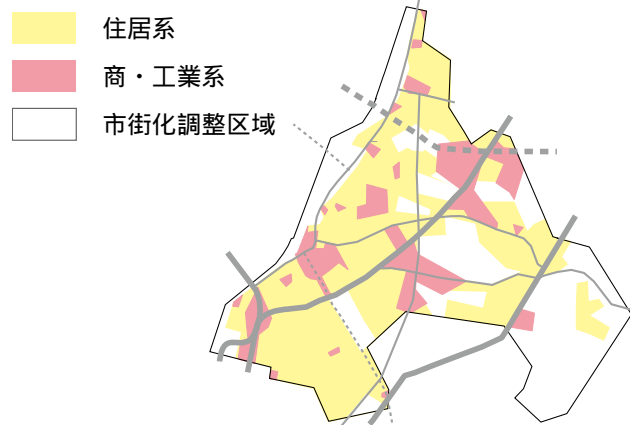


### 枚方市の都市構造



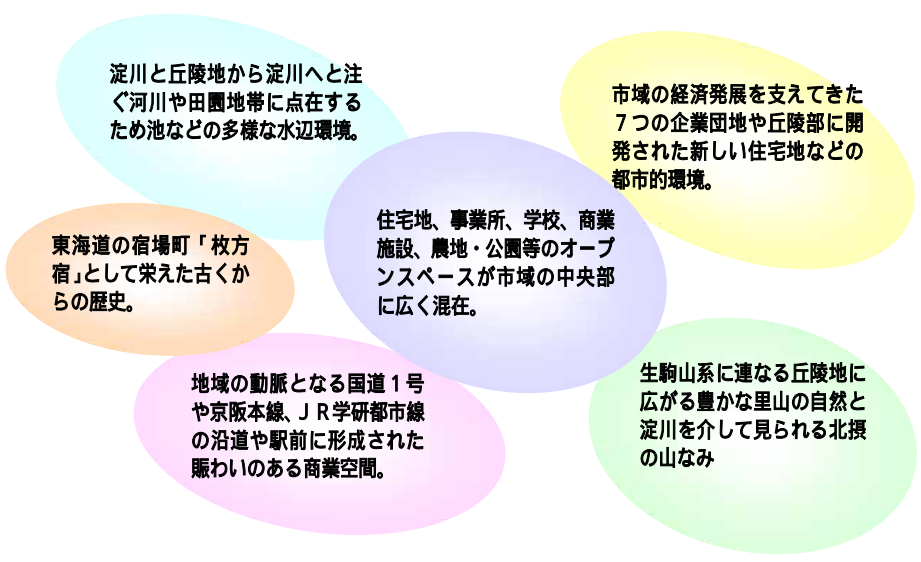
### 市街地景観特性

住宅地は、西部の淀川低地から中部丘陵地、東部丘陵地にかけて広く分布。  
 香里団地や樟葉駅周辺の住宅地、北山地区、津田地区等の大規模な計画的開発地は、緑豊かなゆとりあるまちなみを形成。  
 京阪沿線には昭和 40 年代に建設された比較的小規模な住宅地、田園地帯には古くからの農家集落が点在。  
 商業・業務地は枚方市駅や樟葉駅等の駅前と国道 1 号などの主要な幹線道路沿道に形成。  
 大規模な工業地が国道 1 号沿道に集中。



## 2. 枚方市の景観の目標

### 枚方の様々な景観要素



### 景観づくりの目標

## 『枚方の新たな魅力をつくる』

～ 自然と歴史と人を紡ぐ ひらかたの新しい景観づくり ～

市民・事業者・行政が連携した多面的な取り組みによる  
 優れた景観の保全・育成・創出



枚方宿鍵屋資料館



くさはりタワーシティ



けやき通り

## 枚方市都市景観基本計画【改訂版】の概要 (2 / 3)

### 3. 枚方市の景観の課題

#### 自然と歴史の保全と活用

##### 枚方を象徴する自然の保全と活用

淀川や生駒山系の山々を枚方を代表する景観資源として守り、活かしていくことが課題。

##### 市街地の身近な自然の保全と活用

丘陵地などでは周辺との調和や樹木の保全、緑化を図り、また、農地や水辺空間などでは景観資源としてだけでなく都市の中の身近な自然とのふれあいの場や健康に寄与する生活に溶け込んだレクリエーション空間として活かしていくことが重要。

##### 歴史の息づく景観の保全と活用

地域の歴史的な景観をまちの個性として有効に活かしたまちづくりを進め、枚方市の魅力を高めることが必要。

#### 快適な地域環境をそだてる

##### 市街地の緑空間の充実

公共建築物周辺や住宅地・工業団地等の緑化を充実することが、うるおいと安らぎのある景観形成を進める上で重要。

##### 個性を活かした良好なまちなみ景観の形成

地域の個性を活かした良好なまちなみ景観の形成が必要。

##### 景観阻害要因への対策

景観阻害要因の除去・改善と市民の景観に対する意識を高め、マナーの向上を図ることが必要。

##### 安全・快適なまちづくり

ユニバーサルデザインを採用しながら、建築物や道路、公園などの公共施設の整備を進めていくことが必要。

#### 都市の魅力をつくる

##### 枚方市駅周辺の景観整備の必要性

枚方市駅周辺では、枚方市駅周辺再整備ビジョンなどを踏まえ、41万都市としての風格とにぎわいのある都市景観をつくっていくことが必要。

##### 生活・商業空間の充実

地域の生活拠点となる快適で魅力ある商業空間の形成や沿道立地型商業施設の景観の向上が必要。

##### 文化活動の充実

総合文化施設等の整備を進めるとともに、更なる文化活動の充実を図ることにより、景観への関心やまちの活性化につなげ、まちの魅力を向上させることが必要。

##### うるおいのある沿道景観の形成

道路緑化や舗装などのデザイン、沿道の建築物との敷地の植栽などを工夫し、季節感や夜間の景観も配慮し、歩行者が快適に楽しく歩ける道路づくりを行うことが必要。

### 4. 景観づくりの方針

#### 魅力づくりのテーマと基本方針

##### 「豊かな自然や歴史」をまもる

今後ますます都市が変化していく中で、枚方市に残された豊かな自然や歴史の原風景を次世代に引き継ぐとともに、それらと親しむ機会をつくりだしていきます。

枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かす



歴史的景観を守り、まちの記憶・地域の個性として活かす

##### 「快適な地域環境」をはぐくむ

人々の生活環境に対する価値観も変化する中、今後は機能的・量的整備にとどまらない、よりアメニティの高い地域環境の整備を進めていきます。

自然が息づき、人々があたたかい“ぬくもり”を感じあえる場を創る



個性を活かしたゆとりある美しいまちなみを育む

まちの景観を乱すものを取り除く

高齢者や障害者にやさしい地域環境を育む

##### 「都市的な魅力」をつくる

枚方の都市としてのアイデンティティを高めるとともに、市民の誇りとなるような、洗練された都市的なにぎわいや高い文化性が感じられる都市的な景観をつくっていきます。

にぎわいと風格のある都市核を創る

生活を楽しみ文化に触れる地域の拠点をづくり育てる



四季のいるあいや一日の時のうつろいに変化する表情を楽しむ都市を演出する

#### 類型別 景観形成の方向

##### 都市の骨格景観

###### ターミナル拠点景観

ターミナル拠点としての基盤整備の充実を図るとともに、駅周辺地域を含めた総合的な視点から地域の核となる魅力にあふれにぎわいに満ちた場づくりを進めます。

###### 沿道景観

都市や地域の骨格にふさわしい安全で楽しみのある景観を育てていきます。

###### 河川景観

市民が身近に水に親しみ自然とふれあうことのできる空間として活用していきます。

###### 眺望景観

優れた眺望景観や眺望点・眺望軸、地域を印象づけるランドマークの保全・整備を図ります。

##### 地区タイプ

###### 緑地景観

緑地の保全・修復に努めるとともに、緑豊かなまちづくりを進めます。

###### 歴史地景観

各地区に残る歴史的たたずまいを地域の個性として保全し、貴重な景観資源として活用していきます。

###### 住宅地景観

地域の個性を活かしながら、安全性、快適性にあふれたゆとりある住環境を創造していきます。

###### 商業・業務地景観

商業・業務空間としての活力に溢れ、にぎわいに満ち溢れた快適な環境の創造と、文化性の感じられる個性あるまちの顔として、まとまりのある景観形成を図ります。

###### 工業地景観

周辺地域と調和のとれた、快適でうるおいのある地区環境を形成します。

# 枚方市都市景観基本計画【改訂版】の概要 (3 / 3)

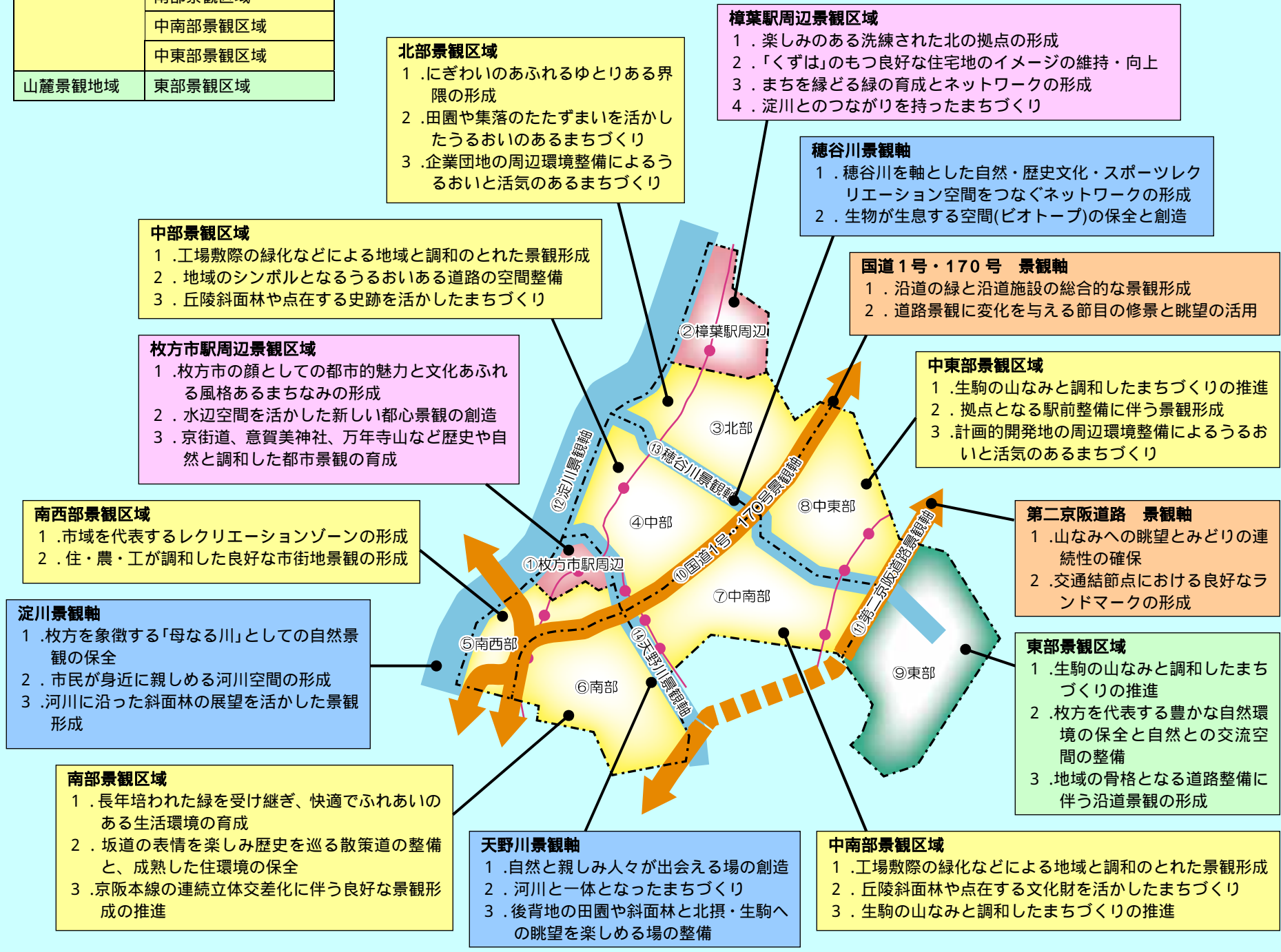
## 5. 地域への展開

### 景観地域・景観区域の区分

景観地域	景観区域
都市核景観地域	枚方市駅周辺景観区域
	樟葉駅周辺景観区域
市街地景観地域	北部景観区域
	中部景観区域
	南西部景観区域
	南部景観区域
	中南部景観区域
山麓景観地域	東部景観区域

### 景観軸

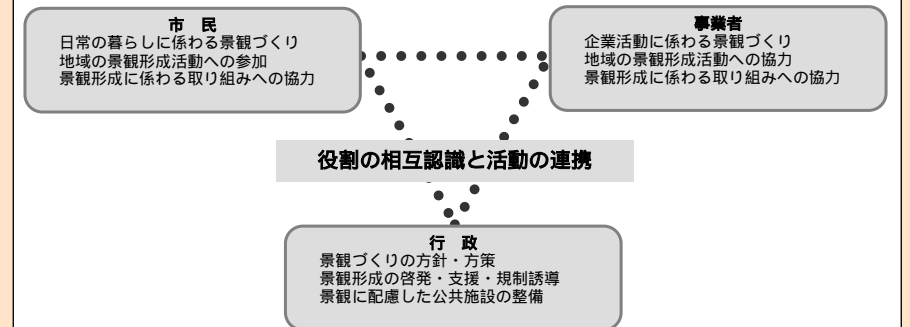
景観軸	
道路景観軸	国道1号・170号
	第二京阪道路
河川景観軸	淀川
	穂谷川
	天野川



## 6. 景観づくりの進め方

### 景観形成の主体と役割

良好な景観形成を推進していくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、景観形成の目標を理解し、その目標を共有しつつ、互いに連携しながら一体的に景観形成に取り組む必要があります。



### 公共事業における景観形成

行政が主体的に景観形成に関わることでできる場としては、道路・河川・公園などの公共空間や公民館・図書館などの公共建築物、鉄道・橋梁などの土木構築物の整備のほか、市街地再開発などの総合的整備事業が挙げられます。これらは都市景観の形成に大きな役割を果たすものであり、関連する各機関は、本計画で示した方向性を踏まえつつ、連携して整備を行っていきます。

また、公共事業による良好な景観の創出は周辺への波及効果もきわめて高く、景観形成の先導としての役割を認識し、専門家のアドバイスを受けながら「まちをデザインする」視点に立ち、地域の特性を活かした良好な景観づくりに努めます。

### 景観形成の推進方策

#### (1) 推進体制づくり

景観形成を総合的にかつスムーズに進めていくためには、市民・事業者・行政等の景観形成に係わる各主体の合意と適切な役割分担の下に進めていくことが重要であり、主体となる組織の育成とともに関連する様々な団体等の連絡・調整を行うことが必要となります。

**景観形成に係わる多様な主体を連携させる組織づくり**

**景観形成を実行する活動組織の育成**

**景観形成の推進させる庁内体制の整備**

#### (2) 市民・事業者の参画の推進

魅力ある景観形成を実現していくためには、市民、事業者そして行政に関わる人々が景観に対する関心や意識を高めるとともに、魅力的な景観を自らまもり、はぐくみ、つくるための活動へ積極的に参加することが重要です。市民の積極的な参加による景観づくりへ向けて様々な取り組みを検討します。

**人材の育成**

**表彰・顕彰制度**

**市民活動の支援**

**啓発・広報**

#### (3) 景観に係る制度の整備と活用

景観形成の具体的な取り組みを効果的かつ円滑に推進していくためには、景観形成に関わる制度を活用し、規制誘導制度等を整えることも有効です。景観形成にあたっては最も有効な手法を選択し、または、複数の制度を組み合わせるなどして、地域の実情や特性に応じた制度の選定と適切な運用のもとで、魅力的な景観づくりを推進していくことが必要です。今後、これらの制度の中でも、枚方市独自の「景観法」に基づく景観計画、景観条例等を軸に景観形成の制度を整えます。

**大規模建築物等の規制誘導**

**地域の特性に応じた景観づくり**